

各関係機関、団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第6号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和2年度 病害虫発生予察注意報（第6号）

令和2年9月3日

愛媛県

病害虫名 炭疽病
作物 いちご（育苗床及び本圃）

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 多

3 注意報発表の根拠

(1) 8月中下旬に育苗床を対象に調査した結果、発生圃場率は27.6%と平年（19.9%）の約1.4倍、平均発病株率は2.09%と平年（0.86%）の約2.4倍であり、発病株率は、過去10年間で最も高い（表1、図1）。

(2) 発生圃場では、葉に黒色の汚斑状病斑（感染に好適な条件時によく見られる症状）を示している株が認められている（写真1）。

(3) 8月27日高松地方气象台発表の1か月予報では、気温は高い、降水量は平年並か多いとされており、発生に助長的である。

4 防除上の注意

(1) 黒色の陥没した病斑が葉柄に認められる株（写真2）や萎ちようした株は定植前に除去する。また、葉に黒色の「汚斑状病斑」（写真1）を示す株も本圃定植後に萎ちよう症状を生じる可能性が高いので除去する。

(2) 除去した株等は感染源となるので放置せず、ナイロン袋等に封入後、圃場外に持ち出す。

(3) 定植後もこまめに圃場観察を行い、萎ちよう株を見つけ次第除去して圃場外に持ち出す。

(4) 発病後では防除効果が劣るため、予防的な散布に努めるとともに、同一系統の薬剤の使用は避けローテーション散布する。

表1 イチゴ育苗床における炭疽病発生状況(R2.8)

調査項目	R2	平年
発生圃場率(%)	27.6	19.9
平均発病株率(%)	2.09	0.86

1)平年:H22~R1の平均値

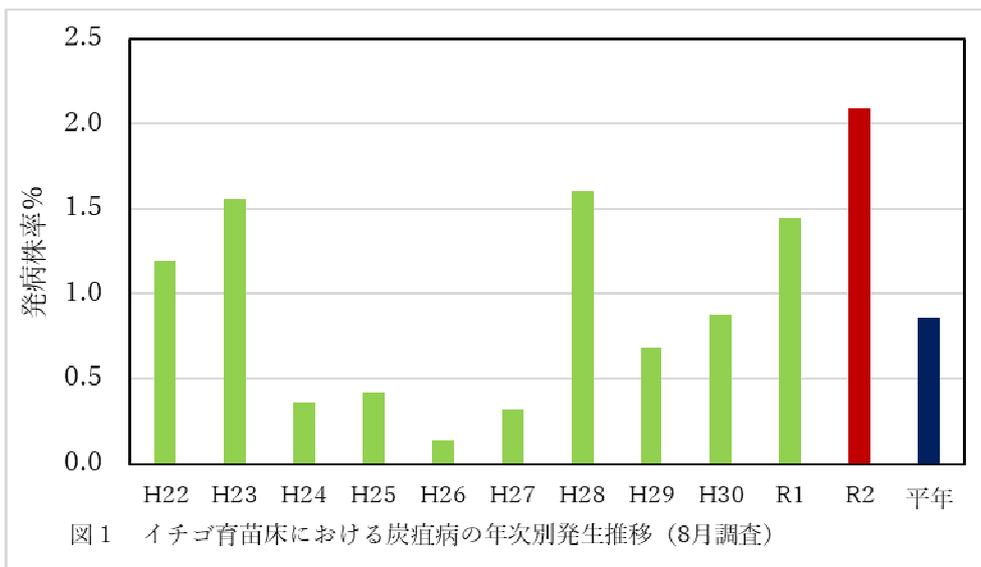


表2 イチゴ炭疽病の防除薬剤 (R2農作物病虫害等防除指針より抜粋)

時期	使用薬剤	FRACコード	使用濃度	使用時期/回数
仮植栽培期	ジマンダイセン水和剤	M3	600倍	仮植栽培期但し収穫76日前まで/6回以内
	ペンコゼブ水和剤	M3	600倍	
	アントラコール顆粒水和剤	M3	500倍	
育苗期	デランフロアブル	M9	1,000倍	育苗期/2回以内
	ヘルコート水和剤	M7	1,000倍	育苗期(定植前)/5回以内
	ヘルコートフロアブル	M7	1,000倍	
	銅剤及び混合剤			
発病初期	ゲッター水和剤	10+1	1,000倍	収穫開始21日前まで/3回以内
	セリアーフロアブル20	12	1,000倍	収穫前日まで/3回以内
	ヘルコートフロアブル	M7	2,000倍	収穫前日(生育期)まで/5回以内
	ファンヘル顆粒水和剤	M7+11	1,000倍	収穫前日まで/3回以内
	オーツサイト水和剤80	M4	800倍	収穫30日前まで/3回以内

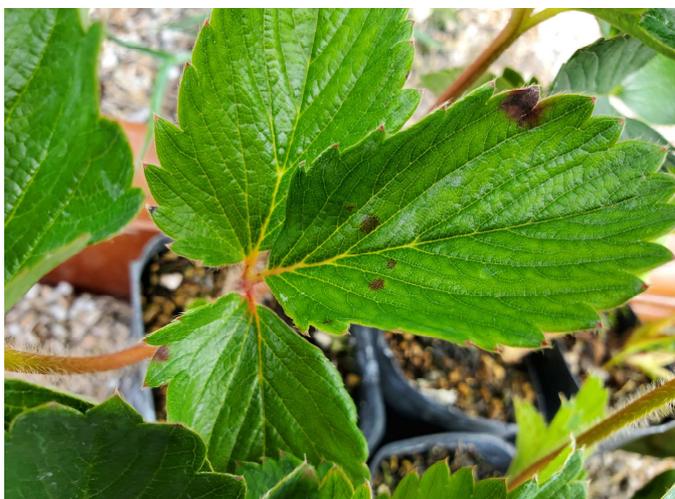


写真1 イチゴ炭疽病 (汚斑状病斑)



写真2 イチゴ炭疽病 (葉柄の病斑)